

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	総務部
部(局)長名	岡本 善則

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 2	地元企業のビジネスチャンス拡大とより公正・公平な入札契約制度の構築	全体の達成度 A 達成
目指すべき方向	適正な競争原理のもと、公正性・公平性を確保したうえで、地元企業のビジネスチャンス拡大のための制度を整えます。	

活動目標		具体的な取組実績
地元企業への優先発注等に関する制度の整備を進めます。	→	契約の相手方の選定方法について定めた規程を改正し、入札等において市内事業者を優先するよう決めました。
入札及び契約の内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を定期的を開催します。	→	平成27年度に委員会を3回開催し、平成27年4月から9月までに締結した予定価格250万円以上の契約から案件を抽出し、審議を行いました。

達成目標		達成状況	達成度
地元企業への優先発注に関する基本方針等を策定します。	→	契約の相手方の選定方法等について定めた規程を改正し、公正な競争及び契約の適正な履行が確保されると認められる限りにおいて、一般競争入札を行うときは市内に本店又は支店があることを入札参加資格とするよう努めること、また、指名事業者等を選定するときは、市内の本店、支店の順に優先的に選定するよう規定しました。	A 達成
入札等監視委員会での意見を取り入れ、より公正・公平な入札契約制度を構築します。	→	監視委員会からの答申を受け、平成28年度から各部で行う委託業務等の一般競争入札情報をホームページで公表するとともに、工事等の電子入札における最低制限価格の算出方法を変更するなど、入札契約制度の改善を行いました。	A 達成

総合評価・総括
市全体で市内事業者への受注機会の拡大に取り組むため、契約の相手方の選定方法について定めた規程を改正し、入札等において市内事業者を優先するよう定め、庁内にその内容の周知を図りました。 平成27年7月に、3名の学識経験者を委員とする吹田市入札等監視委員会を新たに設置し、中立・公正な立場から審査及び意見の具申を受けました。答申の内容から、業務委託等の一般競争入札情報のホームページでの公表や、電子入札における最低制限価格の算出方法の変更などを行うことにより、契約制度について一定の改善を図ることができました。